

鳥取市民体育館再整備基本計画（案）に係る市民政策コメントに寄せられた意見

1. 提出状況 7件

2. 意見の内容(提出された意見を内容ごとに区分し表示しています)	市の考え方
<p>施設に関する具体的な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全館における空調設備・トイレについて（避難施設としての機能を考慮） <ul style="list-style-type: none"> ・空調設備、器具庫、倉庫を除き全室に設置 ・トイレ：各階に男女別、身障者用洋式トイレの設置 ○サブアリーナの設置(バレーコート一面程度)について <ul style="list-style-type: none"> ・競技大会の追加コート、ウォーミングアップ室 ・小規模事業での活用 ・健康づくり施設として体力測定、健康体操、壮・高齢者向け事業に活用 ○研修室・会議室等の設置について <ul style="list-style-type: none"> ・1階に研修室等を設置 ・メインアリーナに隣接したフロアが見える会議室を設置（本部・競技役員・審判員控室） ○供用施設の設置（各活動の施設として使いやすい位置に集中管理） <ul style="list-style-type: none"> ・更衣室(男・女)、温水付きシャワー室(男・女)、キッズルーム、授乳室、医務室等 ○トレーニングルームについて… 今日、高齢者の健康維持の機運は高まっており民間施設での利用度合は高い。県民体育館（布勢）には色々なトレーニングマシンや台数も多く、利用者も多い。トレーニングルームは、雨の日でも利用できるうえ1人あるいは仲間数人と楽しみながら利用できる利点がある。健康で明るい鳥取市民づくりを推進するためにもトレーニングマシンを充実する必要がある。（使用料金は利用者から当然徴収すべき） <ul style="list-style-type: none"> ・機器の設置だけでなく、体力測定等健康づくりに取り組むことができる部屋とする。 ○メインアリーナについて <ul style="list-style-type: none"> ・屋内各競技の競技規則にあわせたコートの設定（間隔、背面、壁色、照明の照度や色） ・非常出口及び出口を示す照明・位置等競技に支障の無いよう設置 ・空調設備からでる風が競技に支障の無いよう設置 ・暗幕の設置 自然光が漏れないよう設置 ・多種目が同時利用する際の仕切りネットの設置 ○器具庫は、競技種目ごとに器具が一体管理が出来るようする。 ○1階の駐車場部分は、土のグラウンドにしてほしい。 <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドの芝生化で土のグラウンドが急激に減っている。 ・雨天でも大会ができる屋根付きグラウンドも無い。 ・グラウンドゴルフ、野球、ペタンク等の愛好者は、雨、雪、猛暑の日に練習場所が無い。 ・美保多目的広場の土日は利用率が高く、調整をしている状況である ・屋根付き多目的練習場にすれば多くの利用者でにぎわうこと確実である。 ・駐車場が不足する場合は臨時的駐車場にもなる。 ○屋上に太陽光発電を設置し、売電を通じて償却等の運営財源に役立てはどうか。20年位で償却できると考えられるので、それ以上の年限になれば純益化していく。 	<p>新たな市民体育館は、4つの基本コンセプトに沿ってスポーツ活動の推進拠点としてはもとより、健康づくりや文化的な活動にも活用いただき、将来にわたり市民の財産となる施設にしたいと考えています。基本計画で示す施設概念図は、施設構成と規模を効率的に配置したイメージです。いずれのご意見も新たな市民体育館にとって大切な視点であり、自由度の高い民間提案を求めるための要求水準を検討する際の参考にさせていただきます。</p> <p>【基本計画(案)P7～P8、P12～P18】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○防災拠点としての位置づけも持たすこと… 駅南地区には、小学校・中学校・市民病院を除き、市民体育館以外には市の大きな公共施設が無い。一方、この地区には、新袋川や大路川が流れているうえ、千代川右岸にも位置している。これらの河川氾濫や大地震等の「災害発生の際の避難拠点ともなるように位置づけ設計しておくべき」と考える。 ○敷地は広いので、飲料水や毛布、乾電池等災害対応品の備蓄機能も持たせておくべき。 ○自家発電装置も、浸水により使用不能とならないよう、屋上階へ設置すべき。 ○昭和18年の鳥取大地震から既に70余年が経過しているが、地震学者からは、地震の60年周期説をよく聞く。大地震などがいつ来てもおかしくないことを念頭に置き、ハード面での耐震構造建築にとどまらず、機能面でも災害に強い都市づくりに資することが重要である。防災都市鳥取にふさわしい設計・機能にしてほしい。 	<p>緊急的な避難所機能などの防災機能については、公共施設整備に非常に大切な視点として基本計画(案)6ページに基本的な考え方をまとめているところです。新たな市民体育館は、災害に強いまちづくりを期した公共施設として整備を図りたいと考えています。</p> <p>【基本計画(案)P6】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○国道53号線沿いの今の入り口は利用しにくい。（高い階段を上るのは高齢者には困難）吉成側から入っていくのは分かりにくい。 <ul style="list-style-type: none"> ・国道53号線からスムーズに入れるような設計にしてほしい。 ・吉成側から入る道路をもっと広げるなどして利用者にとって分かりやすくしてほしい。 	<p>重要な課題のひとつと考えています。民間提案も求めながら検討したいと考えます。</p> <p>【基本計画(案)P20】</p>
<p>事業手法に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ○PFI方式を取り入れるべきと考える。 <ul style="list-style-type: none"> ・体育館の管理運営を、経費的にも効率性を良くする ・地元雇用の機会創出とする ○財源確保として、市民公募債を発行して頂きたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・市民や学生など幅広い利用者に、自分たちも参画して作るものという意識を醸成する好機 ・市民が必要なものは市民が参画する意識を持たないと、市の活性化は進展しにくい 	<p>管理運営の効率性や地元雇用創出が図られるよう民間活力導入型の事業手法で整備を推進したいと考えています。市民公募債やクラウドファンディングをはじめ、市民が参画意識を持てるような施設整備を検討したいと考えます。</p> <p>【基本計画(案)P25～P32】</p>
<p>事業期間に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取は年間通して天候が悪いのに室内スポーツ施設が少ない。工事期間は他の施設を利用しなければならず、希望する日に利用できない事もあるので、なるべく早い完成を望む。 ○鳥取市の人口を軽く超える人数が利用できないことになる。この期間の利用者難民をどのように救うのか。青谷、気高、佐治、用瀬、国府など、車での移動が困難な市内中心部の小、中学生などの利用調整なども含めて、利用難民者ゼロにする解決策を出してほしい。 	<p>実現可能な範囲で、できる限り利用できない期間を短縮したいと考えています。ご不便をおかけする期間はありますが、地域総合体育館や地区体育館等の情報提供に努め、市内にある他の体育館の有効利用を図りたいと考えます。</p>
<p>管理・運営に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ○複数の競技が同じ時間帯に利用する事があり、カーテンを閉め切って電灯をつけなければ不都合の生じる競技もあれば、全く必要のない競技もある。電気代の支払いで揉めた事があったので、他の体育館のようにアリーナには窓を設けず、電気代込みの利用料にして欲しい。 ○インターネットでの予約を容易にできるようにしてほしい。現在は電気やパーテーション設置について利用者間の話し合いに丸投げしている。管理者がルールを決め、利用者が納得してお互い気持ちよく利用できるようにしてほしい。 	<p>ご意見を参考にしながら、より快適に利用していただける施設となるような管理・運営の詳細を検討していきたいと思えます。また、民間提案により、更なるサービス向上が図られることを期待するところです。</p> <p>【基本計画(案)P24】</p>

2. 意見の内容(提出された意見を内容ごとに区分し表示しています)	市の考え方
<p>反対意見</p> <p>鳥取市の財政は3千億の赤字であり、人口減等により税収は下降の一途で今後も苦しい財政状態は続く。2年前、対策について市民と対話会を開き苦しい財政状況を訴えたはずである。体育館としての利用度は低く必要性がない。同体育館の利用者が年間実績10万人との市側の数字は到底信じられない。市民に対してはありのままを知らせるべきだ。新市庁舎移転計画の時の様に市民コンプライアンスと検討の会を開いて頂きたい。</p>	<p>本市の財政状況は、人口減少による市税等の減収や国の財政支援策の終了により歳入が減少する一方で、公共施設の大規模更新が見込まれており、より厳しさを増すことが予想されています。そうした中、本市では計画的な行財政改革に取り組み、現状において本市の財政は堅調に推移し、国が示す財政指標も全て基準をクリアしています。</p> <p>今後、限られた財源の中で効率的な公共施設の整備(更新)や質の高い公共サービスの提供を進めていくため、本市では、ファシリティマネジメントに取り組むこととし平成27年2月に「鳥取市公共施設の経営基本方針」を策定しました。</p> <p>市民体育館の更新問題は、平成22年の耐震診断で強度不足が判明し、平成24年度に大規模改修を含める耐震補強の検討を開始したものです。当時、市全体で進めていたファシリティマネジメントの考え方に沿って、まずは市民体育館の必要性を検討するため、平成26年度に市内全域の体育館の配置や利用状況を調査しました。市民体育館の利用者数の実績は、平成26年度は約9万7千人、平成27年度が約10万1千人、平成28年度は約10万4千人と推移しています。これは、平日昼間の主婦層や高齢者層の利用が増加していることによるもので、人口減少と少子高齢が進む中においても利用者数と稼働率は横ばいか微増傾向で推移することが予想されています。</p> <p>平成27年度には、その調査資料を基に外部有識者会議による「市民体育館等あり方検討委員会」を設置し、市民体育館の必要性及び必要な場合は再整備の方針について検討していただき、平成28年6月に「将来に向けて市民体育館は必要である」とした提言書がまとめられたところです。</p> <p>本市としては、外部有識者会議の検討結果を尊重し、市民の皆様からの意見募集や民間事業者との対話を実施したうえで、成29年6月に現在地での建替えとする「鳥取市民体育館再整備基本構想」を取りまとめました。基本構想については、平成29年4月17日から5月19日の間に約7万5千部の折り込みチラシを配布して広く市民の皆さまに意見募集を行いました。基本計画(案)はこうした経緯により策定に至ったことをご理解願います。</p>